財 政 第 799 号 平成 26 年 10 月 15 日

各 位

市長

平成27年度の行財政運営について

わが国の経済情勢は、企業収益・雇用・所得環境の改善が続いており、国の経済 政策の効果もあって、全体としては緩やかな回復基調が続いています。

一方で、今後、生産年齢人口の減少による地方税収入の減少や、高齢化の進展による社会保障関係費の増加に加え、高度経済成長時代に整備した多くの公共施設の 更新費用の増大などが懸念され、地方自治体を取り巻く中長期的な見通しは、予断 を許さない状況にあります。

このことから、国は、元気で豊かな地方の創生のため、国から地方への権限・財源等の移譲を促進するなど、地方分権を推進する考えです。

本市では、まちの賑わいの醸成や、市域全体の活性化を図るさまざまな取組を 進めてきました。歴史文化を広く発信し観光集客を導くさかい利晶の杜や、都心 地域の賑わいの創出と市民に親しまれる市民交流広場の開設など、堺の魅力を創出、 発信しようとしています。

平成27年度は、これらをはじめとした資源を有効に活用し、さらに効果的な施策を展開することで、人口誘導・定着化や交流人口の増加、中小企業の育成・強化や地場産業の発展の促進、ひいては税源涵養を図りながら、本市が持続的に発展し続けるまちづくりを進めていきます。

また、市が担うべき役割や行政サービスのあり方などの再点検を徹底し、民間活力の導入など公民連携の促進やゼロベースでの事務事業の総点検を行うとともに、公有財産の利活用など積極的な歳入確保を進め、さらなる行財政改革を推進します。

こうした取組により生み出した経営資源を、堺市マスタープランに基づく堺・3つの挑戦と市民が安心・元気なまちづくりに重点かつ効果的に配分するとともに、区の財源と権限を強化し、都市内分権を進めることで、咲き始めた施策を、より美しい花に開かせます。

平成 27 年度の予算編成にあたっては、以上の考え方に基づき、下記の事項に 留意のうえ行うこととします。

記

1 まちづくりの重点施策への取組

平成 27 年度においても、堺市マスタープランに掲げた堺・3 つの挑戦と市民が安心、元気なまちづくりに、経営資源を重点的に投入する。

堺・3つの挑戦に基づき、子育て環境の充実、歴史文化資源を活かした賑わいの 創出、ものづくりなど地元産業の支援に取り組むこと。

また、市民が安心、元気なまちづくりでは、保育所の耐震化や橋りょうの耐震化など防災インフラの整備による災害に強いまちづくりなど、子どもから高齢者まで、すべての市民がいきいきと安心して暮らせるまちづくりを進めること。

2 地方分権と都市内分権の推進

子育てや福祉、教育、防災など市民生活に密着した分野においては、国や大阪府との役割分担を明確化したうえで、市が行うべきものは権限や財源の移譲を進めること。

また、区の権限と財源の強化や、地域の実情に応じた住民参加の仕組みを構築するなど、都市内分権を進めること。

3 多様な主体が参画・連携する協働型まちづくりの推進

これまでの行政サービスのあり方について再点検を徹底し、市民協働や民間との 役割分担による新たな公共サービス提供の仕組みづくりを進めること。

また、ファシリティマネジメントの推進や新たな歳入の確保など、さらなる歳入 改革の取組を積極的に進めること。